# ACSES ニュースレター_２１９６号（2021 年 10 月 18 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（19 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(タブレット端末)〈消費者庁〉
◇事故、事件の続報
・日大背任事件 逮捕の理事 資金“還流”の疑い 関与隠す工作か〈放送報道〉／日大理事長、被害届提出を拒否 背任事件、特捜部が聴取〈Web 報道〉
・京大 霊長類研究所元教授の論文 4 本 データねつ造認定 処分検討〈放送報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２５７報）〈厚生労働省〉
・低レベル廃棄物を認可外「仮置き」 福島第一原発、保管場所に移さず〈新聞報道〉
[原子力施設全般]
・川内原発 40 年超の運転に向け特別点検へ 九州電力〈新聞報道〉
[大災害対策]
・災害用の給油所“本番”に休業 自家発電整備も役に立たず〈Web 報道〉
[大震災対策]
・大地震、徒歩の帰宅は危険いっぱい 「すぐ帰らないで」〈新聞報道〉
・旅先で地震に遭うかも… 「出かける時から自己完結の心づもりで」〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道 見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3]「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」について
化管法に基づく PRTR 制度、SDS 制度の対象物質が変わります〈厚生労働省・経済産業省・環境省〉
[4] 「高圧ガス保安法施行令の一部を改正する政令案」が閣議決定されました
～冷凍設備で用いるヘリウム等冷媒の規制を緩和します～〈経済産業省〉
[5] 肥料
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1759 号）〈官報〉
[6] 食品安全衛生関係
◇ドイツからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について〈農林水産省〉
◇リトアニアのタウラゲ州及びマリヤンポレ州からの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について〈農林水産省〉
[7] 廃棄物関係
◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境省告示第 65 号）〈官報〉
◇低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理の認定申請について（東芝環境ソリューション株式会社）〈環境省〉

釣船草（吊舟草、ツリフネソウ）

［8］温暖化対策関係
◇「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画を策定しました〈経済産業省〉
◇「CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画を策定しました〈経済産業省〉
◇温室ガス目標を国連に提出　政府、正式決定前の暫定版〈Web 報道〉
［9］環境安全関係
◇（仮称）新むつ小川原ウィンドファーム事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
［10］調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　　［調査結果］　１件　　［統計資料］　１件
［11］その他省庁発表　　５件
［12］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　　５件　　［開催記録、報告、資料等］　　４件
［13］海外の化学物質管理情報
○欧州：11 件　　○米国：６件　　○カナダ：１件　　○オーストラリア：２件
［14］その他　　１件
◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：１件

**********

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

***◇その他の事故、事件***

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(タブレット端末)
＜消費者庁　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026060/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_211015_01.pdf
特記事項:レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社)が輸入したタブレット端末のリコール(バッテリー充電条件を最適化するソフトウェアアップデートの無償配信・一部製品のバッテリー無償点検)
１．ガス機器・石油機器に関する事故：該当案件なし
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：６件
（うち電動アシスト自転車１件、傘（折りたたみ式、自動開閉式）１件、
昇圧ユニット（太陽光発電システム用）１件、運動機器（ＥＭＳ機器）１件、
電動車いす（ハンドル形）１件、タブレット端末１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：16 件
（うち電気炊飯器１件、スチーマー（衣類用）１件、オーブントースター１件、
食器洗い乾燥機（ビルトイン式）１件、電動アシスト自転車３件、コンセント１件、
エアコン（室外機）１件、電子レンジ１件、自転車１件、懐中電灯（ＬＥＤライト）１件、
ＬＥＤランプ（電球型）１件、扇風機１件、電気冷蔵庫１件、電動工具（ブロアー）１件）

---

***◇事故、事件の続報***

・日大背任事件 逮捕の理事 資金“還流”の疑い 関与隠す工作か

＜NHK　2021 年 10 月 16 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211016/k10013309441000.html
日本大学の付属病院の建て替え工事を巡り、大阪の医療法人側に 2 億円余りの資金を流出させたとして逮捕された大学の理事が、直前に知人に売却した会社宛てに資金を送るよう、医療法人側に要求していた疑いがあることが、関係者への取材で分かりました。
流出した資金の一部は事実上、理事本人に還流した疑いがあり、東京地検特捜部は、自分の関与を隠すための工作だったとみて、経緯を調べているものとみられます。
日本大学の理事の井ノ口忠男容疑者（64）と大阪市に本部がある医療法人「錦秀会」の前理事長、籔本雅巳容疑者（61）は日本大学の付属病院の建て替え工事を巡り、大学から医療法人側に 2 億円余りの資金を不正に流出させ、大学に損害を与えた背任の疑いで東京地検特捜部に逮捕されました。
この事件では、資金流出のあと、医療法人側から井ノ口理事の知人の会社に 6600 万円が送金された疑いがあることが分かっています。
この会社は理事が直前に知人に売却した都内のコンサルタント会社で、理事はここを送金先にするよう医療法人側に要求していた疑いがあることが関係者への取材で新たに分かりました。
理事本人にはこの会社を通じて最終的に現金 2500 万円が渡っていた疑いがあり、特捜部は、流出した資金の一部を、事実上、還流させることが発覚しないよう送金を受ける会社の代表の名義を変更したとみて、詳しい経緯を調べているものとみられます。
関係者によりますと、井ノ口理事は逮捕前の特捜部の任意の事情聴取に対し、不正への関与を否定していたということです。
一方、自宅が捜索を受けた日大の田中英壽理事長はこれまでの特捜部の任意の事情聴取に対し、自身の関与を否定し、大学は損害を受けていないとして、大学として被害届を出す意思がない考えを示しているということです。

・日大理事長、被害届提出を拒否　背任事件、特捜部が聴取
＜共同通信　2021 年 10 月 14 日＞　https://nordot.app/821306686250123264?c=39546741839462401
　日本大学医学部付属板橋病院（東京都板橋区）の建て替え工事を巡る背任事件で、東京地検特捜部が日大理事の井ノ口忠男容疑者（64）らを逮捕した後初めて、田中英寿理事長（74）を任意聴取したことが 14 日、関係者への取材で分かった。理事長は特捜部から、日大としての被害届提出を求められたが「不正はなく、損害は受けていない」として拒否したという。
　特捜部は 9 月に日大本部や事業部、田中理事長の自宅（杉並区）を家宅捜索した後にも任意聴取し、理事長は事件への関与を否定した。
---

・京大 霊長類研究所元教授の論文 4 本 データねつ造認定 処分検討
＜NHK　2021 年 10 月 16 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211016/k10013309491000.html
京都大学はすでに退職した霊長類研究所の元教授が発表した 4 本の論文について、データのねつ造が行われたと認定し、元教授に論文の撤回を勧告するとともに処分を検討していると公表しました。
これは 15 日、京都大学の理事などが会見を開いて明らかにしました。
それによりますと、去年 3 月に定年退職した京都大学霊長類研究所の正高信男元教授（66）がおととし発表した論文について、実験を行う際の手続きに疑わしい点があるという情報が大学に寄せられたということです。
論文は、社会不安障害のある 10 代の複数の若者に、大麻の抽出成分を服用させて効果を分析したとするもので、大学は調査委員会を設けて去年 6 月から 1 年余りかけて調査を行いましたが、元教授は聞き取りに応じることはなく、実験データなども提出しなかったということです。
また、被験者が参加した実験が行われた事実も確認できなかったことから、委員会は、故意によるねつ造が行われたと認定したということです。
さらに、平成 26 年から 28 年にかけて執筆したほかの 3 本の論文についてもねつ造があったと認定し、大学は元教授に 4 本の論文の撤回を勧告するとともに処分を検討しています。
大学によりますと元教授から今回の調査結果に対する不服申し立ては期限までになかったということです。
**正高元教授「拙速と思う発表に当惑」**

これに対して正高元教授は報道各社に対して、「ヒアリングの要請も皆無のまま現在に至っており、実験データは霊長類研究所に置いて去っているので、私がデータの提出に応じないというのならば、それは的外れと言わざるをえないと考えます。拙速と思う発表をされることに当惑するのみです」とコメントしています。

**京大で研究不正相次ぐ 理事「全学あげて倫理規範意識高める」**

京都大学では理学研究科に所属していた元教授が熊本地震に関する論文をめぐる複数の論文で、ねつ造や改ざんを行っていたことが発覚し、ことし９月に論文の撤回を勧告されるなど、研究不正が相次いで明らかになっています。

こうしたことについて京都大学の北村隆行理事は「その道の権威と言われる者が立て続きにこうした事態を起こしたことは非常に残念で、社会に申し訳なく思っております。研究論文については、本人の自覚と良心によるところが大きく、全学をあげて倫理規範意識を高めていきたい」と話しています。

---

## □*大災害、原発事故対策*

### [福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２５７報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-jS5InU3Ot3yZuBY

１　自治体の検査結果

小樽市、茨城県、埼玉県、さいたま市、東京都、文京区、神奈川県、横浜市、新潟県、山梨県、愛知県、滋賀県、大阪市

※ 基準値超過　なし

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

３　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※　基準値超過　なし

---

・低レベル廃棄物を認可外「仮置き」　福島第一原発、保管場所に移さず

＜朝日新聞　2021 年 10 月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPBC66YGPB8ULBJ012.html

東京電力福島第一原発の廃炉に伴って出る低レベル放射性廃棄物について、東電は 11 日、少なくとも約 5 万 7 千立方メートル（9 月末時点）を、法令に基づいて国が認可した場所ではなく、敷地内の 148 カ所に仮置きしていることを明らかにした。仮置きは今年に入って急増しており、原子力規制委員会は早期の解消を求めている。東電は、正規の保管場所に移すなどの対応には約 1 年半かかるとしている。

原子炉等規制法に基づいて規制委が認可した東電の計画では、がれきなどの放射性廃棄物は、決められた屋外の保管場所に運ぶことになっている。現在の保管量は約 30 万立方メートルに上る。これとは別に、東電は作業の都合ですぐに運び込めない場合もあるとして、認可外の仮置き場を設置。ここに廃棄物を仮置きし、速やかに正規の保管場所へ移すとしていた。

東電は同日の規制委の会合で、仮置き場は 9 月末時点で 148 カ所あると説明。そのうち 17 カ所は保管容量 1 千立方メートル以上の大規模なもので、昨年 11 月時点の 2 カ所から大幅に増えた。この 17 カ所だけで計約 5 万 7 千立方メートルの廃棄物が置かれているという。

なぜ、こうした仮置きが横行…

---

### [原子力施設全般]

・川内原発 40 年超の運転に向け特別点検へ　九州電力

＜朝日新聞　2021 年 10 月 14 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPBG4GTPPBGTIPE00H.html

九州電力は 14 日、川内原発（鹿児島県薩摩川内市）で原子炉の劣化などを調べる「特別点検」を実施すると発表した。40 年を超えて原発を運転するのに必要な手続きで、老朽化の状態を確認した上で運転延長申請の可否を判断する。川内 1 号機は今月 18 日から、2 号機は来年 2 月下旬から特別点検を実施する。

川内原発 1 号機は 2024 年 7 月、2 号機は 25 年 11 月に運転開始から 40 年を迎える。東京電力福島第一原発事

故後の法改正で、原発の運転期間は原則 40 年となり、原子力規制委員会が認めた場合には 20 年間の運転延長ができる。

九電によると、特別点検では、原子炉容器の異常の有無や原子炉建屋のコンクリート壁の劣化状況を調べる。半年ほどかけてデータを分析し、必要に応じて補修するという。担当者は延長申請を決めていないとしたうえで、「カーボンニュートラル（温室効果ガスの実質排出ゼロ）を実現するため、原発を最大限活用する選択肢のひとつとして運転延長を見据えて特別点検を始める」と説明した。

地元の知事、市長の受け止めは……

鹿児島県の塩田康一知事は報道陣に「運転期間の延長申請を見据えて、(川内原発の安全性を検証する）専門委員会での対応の準備を進める。委員会で科学的、技術的な検証をした上で、必要な意見を事業者と国に申し上げる」と述べた。運転延長への賛否を問われると「賛否というのは特段ない」と答えた。

昨年の知事選で「委員会に原子力政策に批判的な学識経験者を入れる」と公約しており、年内に委員構成を見直す見通しを示した。

薩摩川内市の田中良二市長は、原子力の調査・研究を行う部会を近く庁内に設置し、原発関連の政策を決めていく考えを示した。

九電は、東日本大震災後に停止した原発の再稼働を全国に先駆けて進めた。川内原発で昨年完成させたテロ対策施設に約 2400 億円を投じるなど安全対策のコストがかさんでおり、40 年超の運転延長に向けた検討を進めていた。

40 年を超えた運転については、関西電力の高浜原発 1、2 号機（福井県高浜町）と美浜原発 3 号機（同県美浜町)、日本原子力発電東海第二原発（茨城県東海村）が規制委で認められている。今年 6 月には美浜 3 号機が、原発の運転を原則 40 年とするルールができて以降、全国で初めて 40 年を超えて動いた。

――――――――――――――――――

[大災害対策]

・災害用の給油所“本番”に休業　自家発電整備も役に立たず

＜共同通信　2021 年 10 月 14 日＞　https://nordot.app/821309324719325184?c=39546741839462401

災害で大規模停電が発生しても住民にガソリンを提供できる自家発電を備えた給油所「住民拠点サービスステーション（SS）」の整備事業を会計検査院が調べたところ、千葉など 5 県の 14 カ所は 2018～20 年の台風で、通過して営業が再開できる状態なのに休業していたことが 14 日、分かった。

被災地域の燃料供給拠点として役割を果たしておらず、検査院は所管する資源エネルギー庁に対し、従業員や設備の安全が確認された後は速やかに再開するよう周知徹底を求めた。

北海道など 7 道県の 9 カ所を運営する事業者が、無断で発電設備の使用を中止していたことも判明した。

――――――――――――――――――

[大震災対策]

・大地震、徒歩の帰宅は危険いっぱい　「すぐ帰らないで」

＜朝日新聞　2021 年 10 月 14 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASPBF5R20PBDUTFL005.html?iref=pc_extlink

首都圏を襲った最大震度 5 強の地震で、出先に足止めされる「帰宅困難者」が発生した。だが、今回より被害が大きい首都直下地震が起きれば、もっと多くの帰宅困難者が生じることが予想される。こうした状況を念頭に、専門家は心構えの徹底を訴える。

今回無事に帰れた人も油断しないで

「今後起こりうる首都直下地震は今回の地震より被害が大きくなる。今回は無事に帰宅できた人も油断しないで」

こう呼びかけるのは、東大大学院の広井悠教授（都市防災)。都市部の大規模災害で交通網がストップして会社や学校など出先から帰りにくくなる「帰宅困難者」が、何とかして自宅に帰ろうとすることに警鐘を鳴らす。

7 日午後 10 時 40 分ごろ発生した地震は最大震度 5 強、都心の多くは震度 4 を観測した。首都圏の交通網は乱れ、「日暮里・舎人ライナー」が脱輪するなど、公共交通機関の運転見合わせや遅れが相次いだ。都内の JR 駅前ではタクシーを待つ人で行列ができた。

だが、東京都は今回、大規模災害時に外出先にとどまる「一斉帰宅の抑制」を呼びかけなかった。都によると、多くの交通機関が地震後間もなくの復旧が見込まれ、夜間だったために一斉の帰宅による混雑の恐れが少ないなどと判断したためだ。

10 年前の東日本大震災では都心は震度 5 弱などで、交通網が混乱し、内閣府の推計では首都圏で 515 万人の帰宅困難者がいたという。広井教授が当時約 2 千人を対象にインターネットで調査したところ、8 割が当日に帰宅したと回答した。多くが都心から徒歩で帰ったとみられる。

30 年以内に 70%の確率で起きるとされる首都直下地震では、マグニチュード 7 程度、震度 6 以上が想定される。今回より大きな被害が見込まれる。こうした大規模災害では、広井教授は「落ち着くまで帰宅しない方がいい」と呼びかける。余震や火災の危険がある中、普段は歩かない道を行くのは危ないためだ。

広井教授のシミュレーションでは、都内の勤務者や学生らが平日昼間に一斉に帰宅しようとすると、歩道では 1 平方メートルに 6 人程度が集まる「すし詰め」の場所があちこちで発生するという。駅などの人の多い場所では、特に高齢者や子どもは危険が大きい。

またシミュレーションでは、車道は車の交通渋滞が起きるとされた。救急車などの通行に支障が出る可能性もある。

ではどうすればいいのか。

記事の後半では、職場や学校などで大規模災害に遭った場合の具体的な留意点を紹介します。

内閣府は 2015 年、大都市…

---

**・旅先で地震に遭うかも…　「出かける時から自己完結の心づもりで」**

＜朝日新聞　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASPBF5QB4PBBUTFL11C.html?iref=comtop_7_05

7 日夜に首都圏で発生した最大震度 5 強の地震で、改めて備えを点検した人もいたのではないでしょうか。ただ、自宅など慣れた土地で被災するとは限りません。新型コロナの感染者が減って遠出を考える人もいるでしょう。旅先など見知らぬ土地で地震が起きた時に身を守るためには――。各地で災害や防災に関する講演をする、「防災クエスト」（小学館）の著者で看護師の辻直美さん（51）に聞きました。

旅行に行くなら、まず「自己完結する」という心構えで家を出ましょう。滞在先で被災した場合、宿泊施設の従業員や周辺住民も被災者となります。「観光客だから特別扱いされる」という考えは通用しません。慣れない土地で、知らない人ばかり。「元気な人は 72 時間は自分で何とかする」という心づもりが大前提です。

**出発前に目的地の災害リスク確認を**

出発前には、ハザードマップを見て、その土地でどんな災害のリスクがあるのかを把握し、避難場所や避難所を確認しましょう。避難先は災害によって違うこともあります。避難所はコロナ下で、収容人数が縮小されているため満員になりやすいことを想定し、3 カ所ほどは見つけておきましょう。

防災科学技術研究所などが公開する「地震 10 秒診断」というサイトが便利です。宿泊先や長時間滞在する場所の住所を入れると、今後大きな地震が発生する確率や、発生後のライフラインの復旧期間の目安が見られます。

グーグルアースでは、狭い道や坂道も一目で分かるので、避難する場合の道順などをあらかじめ考えておきましょう。

宿泊先に着いたら、非常口の場所と部屋からの距離を確認してからくつろぎましょう。　災害は怖いけれど、防災は面白いです。旅行の機会に、親子で防災について学ぶことも楽しんでもらいたいと思っています。例えば、「あの緑色の看板は何かな？」と調べる、「避難所の看板探しを競争しよう」とオリエンテーリングのように歩き回る、といったやり方もあるでしょう。

**防災伝える時　ネガティブな言葉は禁物**

高齢者や子どもは「～しないと死ぬよ」という言い聞かせは禁物です。とたんに恐怖を抱いてしまい、後ろ向きになってしまいます。「～したら、けがをしなくてすむね」や、「楽しい旅にするために、何かあった時のことを考えようね」など前向きな言い方を心がけましょう。

旅先で地震が発生したら、テーマパークやショッピングセンター、公共交通機関にいた場合には、職員の誘導に従ってください。どこかを歩いている時だったら、上を見上げて、物が落ちてこない場所に移動しましょう。

地震では、物が倒れる、落ちる、移動する、弧を描いて飛んでくることが想定されます。360 度、上から下まで見回して、安全な場所を見つけましょう。

海沿いのリゾート地などに出かけていたら、津波の危険もあります。発生時に自分がいた場所よりも、できるだけ高台に避難してください。一時的な緊急避難場所として指定されている「津波避難ビル」には目印がついています。

また、絶対に持ち歩いてもらいたいのは水です。車で移動する旅なら、飲食用と生活用水合わせて 1 人 1 日 3 リットルを 3 日分積んでおくのが目安です。4 人で出かけるなら、36 リットルとなります。電車の旅であっても、1 人あたり 500 ミリリットルのペットボトルを 2 本持ち歩きましょう。私は、普段の外出でも、500 ミリリットルを 1 本持って、半分まで飲んだら新しいものを買うようにしています。災害時には水は真っ先に価格が高騰したり、品切れになったりするので、常備することが命を守ることにつながります。

**防災ポーチを作ってみよう**

講演で反響が大きいのが、災…

**********

[2] ***［特集］新型コロナウイルス感染症***

**[状況]**

**◇省庁発表**

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021年10月16日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21712.html
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0B6TCF8dEPfYTcpY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年10月16日版）
＜厚生労働省　2021 年 10 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21710.html
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0B6TCF8dEPfYQMpY
----------

**◇マスコミ報道　見出し**

・コロナ「第６波」、推計３・４万人が入院…１７都府県で５０００床不足
＜読売新聞　2021 年 10 月 17 日＞
https://www.yomiuri.co.jp/medical/20211017-OYT1T50047/
・ロシアの感染者・死者、過去最多　ファイザー製求め出国も―新型コロナ
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 16 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021101600325&g=int
----------

**[対策・予防]**

**◇省庁発表**

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jyushinsoudancenter.html
・新型コロナウイルス感染症の病床・宿泊療養施設確保計画について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00056.html

・病床・宿泊療養施設確保計画
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00057.html
・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html
・入国時の誓約に違反した事例についてを更新しました
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=B_zG8J3AyP9j3YqVY
---

**◇ワクチン、検査薬、治療薬等**

・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html
・新型コロナワクチンの副反応疑い報告について
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html
・新型コロナワクチンについて
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2hSZAlUXGv3SRUBY

・新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=t0x2QC1weE_TbTIlY
・職場での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzgCNFkEDDunGXRRY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-jS5InU3Ot3yaeBY

・コロナ飲み薬、米 FDA 諮問委が緊急使用を議論へ　年内にも承認か
＜朝日新聞　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASPBH2V1WPBHUHBI00M.html?iref=comtop_BreakingNews_list
・コロナ飲み薬、年内にも登場　ウイルス増殖防ぐ―米メルクや塩野義が開発
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 17 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021101600332&g=eco&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

・モデルナ 3 回目は高リスク者か 65 歳以上　量は半分、米 FDA 諮問委
＜朝日新聞　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASPBH2Q48PBHUHBI005.html?iref=comtop_BreakingNews_list
・モデルナ接種で心筋炎に注意喚起　若い男性に症状、厚労省
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 16 日＞　https://nordot.app/821675491113549824?c=39546741839462401

・新型コロナ　侮れない「ワクチン接種後」の感染
＜毎日新聞　2021 年 10 月 15 日＞
https://mainichi.jp/premier/health/articles/20211013/med/00m/100/025000c
・3 回目接種、予約見直し 53%　年内、高齢者へ券発送 40%
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 16 日＞　https://nordot.app/822077029389238272?c=39546741839462401

・民間へのワクチン義務化、近く実施　政府方針「効果ある」―バイデン米大統領
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.jiji.com/jc/article?k=2021101500276&g=int&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

・アメリカ 入国する外国人にワクチン接種義務づけ 来月８日から
＜NHK　2021年10月16日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211016/k10013309661000.html

・ワクチン効果試算を訂正　京都大・西浦教授
＜共同通信　2021年10月15日＞　https://nordot.app/821228437657632768?c=39546741839462401

京都大の西浦博教授（感染症疫学）は14日、新型コロナウイルスのワクチンによる感染予防効果の試算結果を訂正した。13日の公表時は、接種によって3～9月に約80万人の感染が回避され、死亡者数は約6400人少なく抑えられたとしていたが、それぞれ約65万人、約7200人と修正した。

厚生労働省によると、西浦教授は計算に誤りがあったと説明している。試算結果は13日、厚労省に新型コロナ対策を助言する専門家組織の会合で示された。

厚労省のホームページでは、訂正を反映した資料を掲載している。

---

・<u>イベルメクチン個人輸入に警鐘「科学的根拠ない」</u>
＜産経ニュース　2021年10月17日＞
https://www.sankei.com/article/20211017-OV5SWW7GZ5M7ROWRZ63ZDEQDPA/
新型コロナウイルスの感染予防や治療を目的に、国内で承認されていない抗寄生虫薬「イベルメクチン」を海外から個人輸入して使用する動きが広がっている。イベルメクチンは東京都医師会が使用許可を認めるよう求めたことで注目を集めたが、国内外の臨床試験で有効性は明らかになっていない。専門家は「個人輸入での服用はしないように」と警鐘を鳴らしている。
「コロナに対する効果で話題沸騰！不安払拭で売れてます！」。インターネット上の医薬品輸入代行サイトは、このようなうたい文句でイベルメクチンを紹介している。
イベルメクチンは試験管レベルの研究で、新型コロナウイルスの増殖を抑制する結果が示され、関心を集めた。国内外で有効性や安全性を検討する試験や研究が続いているが、明確な効果は示されていない。
新型コロナ感染症には「軽症者向け飲み薬」がなく、ワクチン接種の代わりとして、歴史がある錠剤への期待が高まったとみられる。一方、イベルメクチンを製造する米メルクは経口薬を開発中で、年内の実用化が視野に入っている。
イベルメクチンは、国内でダニの一種が原因の皮膚病「疥癬（かいせん）」などの治療薬として承認され、服用回数は「２週間の間隔で２回」や「１回」。ただ、輸入代行業者は販売サイトで新型コロナの感染予防や早期治療のため、用量・用法を上回る「服用手順」を記載している。添付文書によると、高齢者や子供、妊婦への投与は安全性が確立しておらず、重大な副作用として意識障害の懸念もある。
メルクは今年２月、新型コロナ感染症に対し、「治療効果を示す科学的な根拠は示されていない」とする声明を発表。世界保健機関（WHO）は３月、死亡率の低下や回復を早める科学的根拠は極めて不確実と指摘し、服用は臨床試験に限定するよう求めた。
国内では適応外使用として一部の医師が新型コロナ患者に処方しているとされるが、厚生労働省の「診療の手引き」では有効性・安全性が確立していないと強調、「最新の解析で軽症患者における入院期間やウイルス消失時間を改善させなかったと報告されている」としている。
このような状況の中、東京都医師会の尾崎治夫会長が８月中旬の記者会見で、イベルメクチンを住民に投与するアフリカ諸国では新型コロナ感染者や死者が少ないなどとして、第５波の状況下で「使用許可を認めてもいい段階だと思う」と強調した。
医療現場でも使用をめぐり意見が割れる。「患者から『何でもいいので薬を』といわれることもある」との声がある一方で、「科学的根拠に基づく最善の治療をすべきだ。重症化予防にはワクチンがある」と否定的な医師もいる。
厚労省に対策を助言する専門家組織の脇田隆字・国立感染症研究所長は９月、「個人（の判断）での服用や予防薬としての服用はしない方がよい」と強調した。

■イベルメクチン
熱帯感染症の特効薬の一つ。平成２７年にノーベル医学・生理学賞を受賞した大村智氏が開発に携わった。米国では新型コロナウイルス感染症の予防や治療目的で、人用だけでなく高濃度の家畜用薬の服用が急増。体調を崩す例もあり、米食品医薬品局（ＦＤＡ）がツイッターで「あなたは馬でも牛でもない。皆さん、本当にやめて」と家畜用の服用に異例の警告を出した。

---

◇コロナ後遺症、女性に多く　倦怠感２倍・脱毛３倍―国際医療センター
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021101500157&g=soc
　新型コロナウイルス感染者のうち、女性の方が男性より倦怠（けんたい）感や味覚障害などの後遺症が出やすい傾向があることが１５日、国立国際医療研究センターの調査で分かった。特に倦怠感は約２倍、脱毛は約３倍だった。男女全体では４人に１人が半年後も後遺症に悩まされていた。
　同センターは、昨年２月～今年３月に回復患者対象の調査に参加した人に、改めて感染初期の重症度などを質問した。457 人の回答を分析した結果、女性の方が後遺症として倦怠感などが出やすいことが判明。倦怠感、脱毛のほか、味覚障害は約 1．６倍、嗅覚障害は約 1．９倍だった。若い人や、痩せ形の人は味覚・嗅覚障害が出やすかった。　発症から半年後に症状があった人は 120 人（約 26％）で、1 年後では 40 人（約 9％）だった。軽症でも後遺症が長く続く人がいたという。

---

◇感染者数なぜ急減？　ワクチン効果、行動変化など―専門家「複合的要因」
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 16 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021101600137&g=soc
新規感染者数が過去最多となった新型コロナウイルス「第５波」は、９月に入って急激に収束した。厚生労働省の専門家組織が感染者減の理由を分析しているが、明確な理由は分かっていない。専門家は、ワクチン接種の効果や国民の行動変化など、複合的な要因だと指摘する。
　第５波では、８月２０日に全国の１日当たりの新規感染者が過去最多の２万５８６６人を記録。その後は減少し、今月３日には１０００人を下回った。東京都では８月１３日の５７７３人をピークに、今月４日は１００人を割り込み、昨年６月ごろの水準まで下がった。
　この間にはワクチン接種も進んだ。９月１３日には接種を終えた人が全人口の半数となり、今月１５日時点では６６．１％に上る。少なくとも１回目を打った人は７４．７％で、ほぼ４人に３人に達した。
　ワクチンについては、複数の調査で高い効果が示唆されている。厚労省専門家組織で示された推計では、ワクチン接種で３～９月に感染を抑えられたのは約６５万人で、約７２００人の死亡が回避されたという。
　和歌山県の調査では、７～９月に感染した接種完了者計２３５人のうち、８１％が他人にうつす「二次感染」を起こしていなかった。未接種または１回のみ接種の感染者では７２％で、同県はワクチンを「地域での感染拡大防止に効果がある」と評価した。
　東京医科大の浜田篤郎特任教授（渡航医学）は収束の背景として、複合的な要因を指摘する。ワクチン接種の進展に加え、東京五輪終了後の８月中旬ごろ、報道などで感染者の多さを知った人たちが感染リスクの高い行動を自粛したことを挙げる。８月下旬から暑さが和らぎ、部屋を適切に換気するようになったことなども考えられるという。
　浜田氏はまた、９月以降は感染者数が世界的にも減り始めたとした上で、「デルタ株はこれまでよりも感染力は強くなったが、病原性（発症させる力）が弱くなった可能性もある」と分析。「デルタ株まん延により、感染者は今も一定数存在するが無症状のため検査を受けておらず、減ったように見えているのかもしれない」と話した。

**********

[3] 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」について

化管法に基づく PRTR 制度、SDS 制度の対象物質が変わります
＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8jyxKn0_MtX6bmhY
＜経済産業省　2021 年 10 月 15 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015007/20211015007.html?from=mj
＜環境省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110089.html

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が、本日令和３年 10 月 15 日（金）に閣議決定されましたので、お知らせいたします。
あわせて、令和２年 12 月４日から令和３年１月４日にかけて実施した本政令案に関する意見募集（パブリックコメント）について、寄せられた御意見の概要及びそれらに対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

１．改正の趣旨

本政令は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 11 年法律第 86 号）に規定する
第一種指定化学物質※1 及び第二種指定化学物質※2 として指定する物質を見直すものです。
※１：人や生態系への有害性を有するおそれがあり、環境中に継続的に広く存在すると認められる化学物質として政令で指定。
※２：第一種指定化学物質と同等の有害性を有するおそれがあり、環境中に継続的に広く存在することとなる可能性があると認められる化学物質として政令で指定。

２．改正の内容

（１）第一種指定化学物質の見直し

現行 462 物質が指定されているところ、改正後は 515 物質となります。また、特定第一種指定化学物質※3 については、現行 15 物質が指定されているところ、改正後は 23 物質となります。

（２）第二種指定化学物質の見直し

現行 100 物質が指定されているところ、改正後は 134 物質となります。
※３：第一種指定化学物質のうち、人に対する発がん性等を有する物質として、ＰＲＴＲ制度※4 の届出における取扱量のすそ切りが年間 0.5 トン以上（その他の第一種指定化学物質は年間１トン以上）に設定されている物質。
※４：一定の要件を満たす事業者に対し、対象となる第一種指定化学物質について、事業所からの環境への排出量等を自ら把握し、国に届け出ることを義務付ける制度。

３．今後の予定

公布：令和３年 10 月 20 日（水）
施行：令和５年４月１日（土）
ＰＲＴＲ制度に関して、改正後の対象物質の排出・移動量の把握は令和５年度から、届出は令和６年度から実施。

４．パブリックコメントの実施結果　　―省略―

５．添付資料

・別添　特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の改正概
　　https://www.mhlw.go.jp/content/11124000/000843330.pdf
・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　要綱　　https://www.mhlw.go.jp/content/11124000/000843331.pdf
・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　案文・理由　　https://www.mhlw.go.jp/content/11124000/000843332.pdf
・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　新旧対照条文　　https://www.mhlw.go.jp/content/11124000/000843333.pdf
・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　参照条文　　https://www.mhlw.go.jp/content/11124000/000843334.pdf

**********

[4] 「高圧ガス保安法施行令の一部を改正する政令案」が閣議決定されました
～冷凍設備で用いるヘリウム等冷媒の規制を緩和します～

＜経済産業省　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015004/20211015004.html?from=mj

経済産業省は、高圧ガス保安法が適用される冷凍設備内の高圧ガスのうち、高圧ガスとしての燃焼性リスクが小さいヘリウム等※のガスについて、燃焼性リスクが同様に小さいガス（二酸化炭素等）と同等の規制となるよう、規制を緩和いたします。これにより、ヘリウム等冷媒を用いる冷凍設備の利用に際しての手続が、簡素化・不要化されます。

本改正は令和 3 年 10 月 27 日（水曜日）に施行されます。

（※）ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン、ラドン、窒素、空気

1. 政令案の概要

高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号。以下「高圧法」という。）は、高圧ガス（圧力１メガパスカル（約 10 気圧）以上の圧縮ガス等）の製造、貯蔵、販売その他の取扱及び消費並びに容器の製造及び取扱を規制するとともに、民間事業者及び高圧ガス保安協会による自主的な保安活動を促進することにより、高圧ガスによる燃焼、爆発等といった災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として制定された法律です。

昨今、超低温（摂氏マイナス 50 度よりも低い温度）環境を制御できる冷凍設備において、ヘリウム等が新たに用いられ始めているところ、それらのガスは冷媒ガスとしての使用が想定されていなかったため、燃焼性や毒性が極めて弱く高圧ガスとしてのリスクが小さいにも関わらず、現行法令では、燃焼性が強く取扱いに注意が必要なガス（可燃性ガス）と同様の規制がかかっており、許認可等に係る手続のコストが、国内の冷凍設備メーカーにとって技術開発等における障壁となっていました。

今回の改正により、冷凍設備内で使用される高圧ガスのうち、高圧ガスとしての燃焼性リスクが小さいヘリウム等のガスについて、燃焼性リスクが同様に小さいガス（二酸化炭素等）と同等の規制となるよう、規制を緩和いたします。

2. 改正内容

冷凍設備内で使用されるヘリウム等について、以下のとおり規制を緩和いたします。

① 高圧法の適用を受けない範囲を拡大

| | 現行 | 改正後 |
|---|---|---|
| 適用を受けない範囲 | 冷凍能力 3 トン未満 | 冷凍能力 5 トン未満 |

※冷凍能力１トン＝0℃の水１トンを 24 時間費やして 0℃の氷にする冷凍設備の能力

② 製造に係る許可又は届出の対象とならない範囲を拡大

| | 現行 | 改正後 |
|---|---|---|
| 許可の対象外の範囲 | 冷凍能力 20 トン未満 | 冷凍能力 50 トン未満 |
| 届出の対象外の範囲 | 冷凍能力 3 トン未満 | 冷凍能力 20 トン未満 |

3. その他

本政令案の改正、施行に合わせて、関係省令、関係告示及び関係通達を改正いたします。本政令案と同日施行予定です。

関連資料

要綱　https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015004/20211015004-1.pdf

条文＋理由　https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015004/20211015004-2.pdf

新旧対照表　https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015004/20211015004-3.pdf

参照条文　https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015004/20211015004-4.pdf

**********

[5] *肥料*

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1759 号）

［官報］ 令和 3 年 10 月 15 日　本紙　第 596 号　6～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211015/20211015h00596/20211015h005960006f.html

肥料の新規登録 16 件が公示された。

**********

[6] ***食品安全衛生関係***

◇ドイツからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2021 年 10 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211014.html

---

◇リトアニアのタウラゲ州及びマリヤンポレ州からの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2021 年 10 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211014_6.html

**********

[7] ***廃棄物関係***

◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境省告示第 65 号）

［官報］ 令和 3 年 10 月 15 日　本紙　第 596 号　8～9 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211015/20211015h00596/20211015h005960008f.html

---

◇低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理の認定申請について（東芝環境ソリューション株式会社）

＜環境省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110063.html

**********

[8] ***温暖化対策関係***

◇「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画を策定しました

＜経済産業省　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015002/20211015002.html?from=mj

---

◇「CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画を策定しました

＜経済産業省　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015005/20211015005.html?from=mj

---

◇温室ガス目標を国連に提出　政府、正式決定前の暫定版

＜共同通信　2021 年 10 月 16 日＞　https://nordot.app/821693666821652480?c=39546741839462401

政府が、2030 年度の温室効果ガス排出量を 13 年度比で 46%削減するとの目標を、「暫定版」として国連気候変動枠組み条約事務局に提出していたことが 15 日、関係者への取材で分かった。政府の地球温暖化対策推進本部の正式決定を経ておらず、国連側がまとめる報告書期限に間に合わせるための異例の手続き。環境団体からは「政策決定の進め方に疑問がある」との指摘も出ている。

国連に報告された文書によると、日本は 46%削減目標に加えて「50%削減」に向けても「たゆまざる努力を続ける」としている。

政府関係者は、近く新目標を決定した上で、改めて国連に提出するとしている。

**********

[9] ***環境安全関係***

◇（仮称）新むつ小川原ウィンドファーム事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110062.html

**********

[10] ***調査、公募、意見募集等***

**[公募、意見募集等]**

◇「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について（答申素案)」に関する意見の募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110090.html

---

◇消防防災科学技術研究推進制度の令和４年度研究開発課題の募集

＜総務省消防庁　2021 年 10 月 15 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/211015_yobou01.pdf

消防庁では、近年の自然災害の増加、少子高齢化、社会資本の老朽化等を踏まえ、消防防 災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競 争的資金）により研究開発を推進しています。 この度、令和４年度の研究開発課題を募集しますので、公表します。

---

**[調査結果]**

◇科学技術・学術政策研究所「全国イノベーション調査 2020 年調査統計報告」の公表について

＜文部科学省　2021 年 10 月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af8jac3KaRdtfWbJ

---

**[統計資料]**

◇薬事工業生産動態統計令和３年７月分月報について

＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=2SIYLkMeFiG9A2NLY

**********

[11] ***その他省庁発表***

◇種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1757 号）

［官報］ 令和３年 10 月 15 日　本紙　第 596 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211015/20211015h00596/20211015h005960006f.html

---

◇出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（農林水産省告示第 1758 号）

［官報］ 令和３年 10 月 15 日　本紙　第 596 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211015/20211015h00596/20211015h005960006f.html

---

◇令和４年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請一覧

＜文部科学省　2021 年 10 月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af8jac3KaRdtfWbK

---

◇大学の設置者変更の認可の諮問について

＜文部科学省　2021 年 10 月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af8jac3KaRdtfWbO

---

◇教職員等の選挙運動の禁止等について（通知）

＜文部科学省　2021 年 10 月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af8jac3KaRdtfWbT

**********

[12] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

**[開催案内]**

・第３回健康と環境に関する疫学調査検討会の開催について　　10 月 22 日

＜環境省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110081.html

（１）これまでの議論の整理

（２）エコチル調査参加者、関係学術団体からのヒアリング

（3）今後のスケジュール
（4）その他
・産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会　自動車リサイクルWG　中央環境審議会循環型社会部会　自動車リサイクル専門委員会合同会議（第56回）の開催について　10月29日
＜環境省　2021年10月15日＞　https://www.env.go.jp/press/110073.html
＜経済産業省　2021年10月15日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/42469
（1）自動車リサイクル制度の評価・検討に関する報告書に基づく今後の対応等について
（2）自動車リサイクル制度をめぐる各種取組状況等について
（3）その他
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品評価調査会（オンライン会議）資料　10月18日
＜厚生労働省　2021年10月15日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=B_zG8J3AyP9j3YSVY
1．座長の選出
2．指定成分等含有食品に係る制度について（報告）
3．「指定成分等含有食品による健康被害報告への対応ワーキンググループ」設置要綱の一部改正について（報告）
4．その他
・薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会令和３年度第２回献血推進調査会を開催します　10月29日
＜厚生労働省　2021年10月15日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2hSZAlUXGv3SS4BY
1．令和4年度献血推進に関する計画（案）について
2．新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた需給推計について
3．今後の広報のあり方について
4．自治体･企業の献血への取組の紹介
5．その他
・日本産業標準調査会標準第一部会　第３６回化学・環境技術専門委員会　10月29日
＜経済産業省　2021年10月15日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/42726
1. 前回議事録の確認
2. 日本産業規格改正審議
3. 日本産業規格廃止審議
4. その他
---

**[開催記録、報告、資料等]**

・第９回化学物質による疾病に関する分科会　議事録　7月12日
＜厚生労働省　2021年10月15日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2hSZAlUXGv3SSABY
（1）労働基準法施行規則第35条別表第１の２第４号の１の物質等の検討について
（2）今後の検討事項について
（3）その他
・第70回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第19回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料　10月15日
＜厚生労働省　2021年10月15日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-jS5InU3Ot3ya2BY
・第69回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第18回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　10月１日
＜厚生労働省　2021年10月15日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8jyxKn0_MtX6YWhY
（1）ＨＰＶワクチンについて
（2）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（3）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について

（４）その他

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　10 月 15 日

＜厚生労働省　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ygSJEkUHCu3CWZBY

（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について

（２）その他

**********

[13] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 557 号　2021 年 10 月 13 日　から＞

**〇欧州**

・EU chemicals strategy for sustainability - Cosmetic Products Regulation (revision)

＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 4 日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13197-EU-chemicals-strategy-for-sustainability-Cosmetic-Products-Regulation-revision-_en

欧州委員会は、持続可能性のための化学物質戦略の一環として化粧品規則の改訂に関するロードマップへの意見募集を開始した。意見提出は 2021/11/01 まで。

・Protecting children from unsafe toys and strengthening the Single Market - revision of the Toy Safety Directive

＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 5 日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13164-Protecting-children-from-unsafe-toys-and-strengthening-the-Single-Market-revision-of-the-Toy-Safety-Directive_en

欧州委員会（DG GROW）は、欧州で玩具が販売される前に満たさなければならない安全要件を定める玩具安全指令を改訂するロードマップへの意見募集を開始した。このイニシアチブは、特に化学物質による玩具のリスクから子供をより良く保護することを目的としている。意見提出は 2021/11/02 まで。

・Food safety - restricting the use of green-tea catechins in foods

＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 6 日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12572-Food-safety-restricting-the-use-of-green-tea-catechins-in-foods_en

2018 年に欧州食品安全機関（EFSA)は、緑茶抽出物中のカテキンの補助食品としての摂取は肝臓障害のリスクの可能性があるという科学的見解を発表している（EFSA Journal 2018; 16(4)-5239)。欧州委員会(DG SANTE)は、この科学的見解に基づき、緑茶抽出物の使用を制限する規則案「欧州規則（EC)No 1925/2006 の附属書 III を改正する欧州委員会規則(案)」を公開し、2021/11/03 までの意見募集を開始した。

・Zero Pollution Stakeholder Platform: call for applications is open, new website online

＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 7 日＞

https://ec.europa.eu/environment/news/zero-pollution-stakeholder-platform-call-applications-open-new-website-online-2021-10-07_en

欧州委員会と欧州地域委員会は、欧州の行動計画「大気、水、土壌のゼロ汚染に向けて」を実施支援するために、利害関係者に「ゼロ汚染利害関係者プラットフォーム」のメンバーになることを申請するように案内している。

・Daily News 08 / 10 / 2021 Food safety: EU to ban the use of Titanium Dioxide (E171) as a food additive in 2022

＜欧州委員会(EC)　2021 年 10 月 8 日＞

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_21_5165

欧州委員会は、2022 年から食品添加物としての酸化チタン（E171）の使用を禁止するという提案を欧州加盟国が承認したことを発表した。欧州委員会の提案は、特に遺伝子毒性に関する懸念を排除できないという事実のために、E171 を食品添加物として使用した場合、もはや安全であるとは見なされないと結論付けた欧州食品安全機関（EFSA）の科学的見解に基づくもので、年末までに欧州議会または理事会からの異議が採択されない限り、規則は 2022 年初頭に発効することになると説明している。

・Harmonised classification and labelling consultations

＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 10 月 4 日＞

https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultationECHAは、ナトリウム＝３－(アリルオキシ) －２－ヒドロキシプロパン－１－スルホナート (CAS RN 52556-42-0) について、CLP規則に基づく欧州調和分類と表示 (CLH) 案を公開し、2021/12/03までの意見募集を開始した。

・Current calls for comments and evidence

＜欧州化学品庁(ECHA) 2021年10月6日＞

https://www.echa.europa.eu/calls-for-comments-and-evidence

ECHAは、欧州委員会からの要請に基づき、中鎖の塩素化パラフィン (MCCP) のREACHに基づく制限ドシエを作成している。物質、混合物、および成形品中の MCCP の製造、使用、および上市に関する制限案に関し、意見および情報の提供を求めている。意見・情報提供は2021/11/07まで。

・Check the Safer Chemicals Conference material

＜欧州化学品庁(ECHA) 2021年10月7日＞

https://www.echa.europa.eu/-/check-the-safer-chemicals-conference-material

ECHAは、2021/10/06に開催した Safer Chemicals Conference 2021 のプログラム、プレゼンテーション資料、および録画ビデオを公開した。資料および録画 → https://www.echa.europa.eu/-/safer-chemicals-conference

・欧州環境庁、欧州の大気中汚染物質濃度は依然として高水準と報告(2021.09.21 発表)

＜EICネット：環境イノベーション情報機構 2021年10月7日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46149&oversea=1

・ドイツ 連邦政府が有機廃棄物令改正案を承認。有機廃棄物に含まれるプラスチックの割合に上限値を導入(2021.09.22 発表)

＜EICネット：環境イノベーション情報機構 2021年10月8日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46164&oversea=1

・EUと米国、2030年までにメタン排出2020年比30%以上削減を目指す「世界メタン誓約」を発表 (発表日:2021/09/18)

＜EICネット：環境イノベーション情報機構 2021年10月6日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46148&oversea=1

---

## ○米国

・Phasedown of Hydrofluorocarbons: Establishing the Allowance Allocation and Trading Program Under the American Innovation and Manufacturing Act

＜米国環境保護庁(US EPA) 2021年10月5日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/05/2021-21030/phasedown-of-hydrofluorocarbons-establishing-the-allowance-allocation-and-trading-program-under-the

EPAは、2020/12/27に制定された「米国イノベーションと製造法 (AIM法)」の特定の条項を実施する最終規則を官報公示した。AIM法はハイドロフルオロカーボン(HFC)を、2036年までに段階的に85%削減することを義務付けている。この規則は2021/11/4に発効するが、40 CFR パート84を追加する改正指示3は2021/10/5に発効する。

・Protection of Stratospheric Ozone: Listing of Substitutes Under the Significant New Alternatives Policy Program; Supplemental Proposal

＜米国環境保護庁(US EPA) 2021年10月6日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/06/2021-21031/protection-of-stratospheric-ozone-listing-of-substitutes-under-the-significant-new-alternatives

EPAは、重要新規代替政策 (SNAP) プログラムに従い、発泡ポリスチレン分野の押出ポリスチレン(XPSーボードストックとビレット)の最終用途における特定の物質について、期間限定で許容できるものとしてリスト化する提案規則を官報公示した。EPAは2020/06/12に、用途制限が狭められている3種の発泡剤ブレンドを許容できるものとしてリスト化することを提案しており、今回の提案規則はその補足提案となる。この提案規則への意見提出は2021/11/22まで。

・Significant New Use Rules on Certain Chemical Substances (21-2.B)

＜米国環境保護庁(US EPA) 2021年10月7日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/07/2021-21858/significant-new-use-rules-on-certain-chem

ical-substances-21-2b
EPA は、製造前届出（PMN）の対象となった特定の化学物質（21-2.B）について、TSCA に基づく重要新規利用規則（SNUR）を発行する最終規則を官報公示した。この最終規則は 2021/12/06 に発効する。
・Phasedown of Hydrofluorocarbons: Notice of 2022 Allowance Allocations for Production and Consumption of Regulated Substances Under the American Innovation and Manufacturing Act of 2020
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/10/07/2021-21951/phasedown-of-hydrofluorocarbons-notice-of-2022-allowance-allocations-for-production-and-consumption
EPA は、米国イノベーション製造（AIM）法に基づいて制定された EPA の規則に従い、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の生産と消費に関する 2022 年(暦年)の許容量を発行したことを官報公示した。AIM 法は、EPA が毎年 10 月 1 日までに翌年(暦年)の生産と消費の許容量を決定するように指示している。
・EPA Acts on Petitions to Cut Climate-Damaging HFCs, Will Begin AIM Act Rulemaking Process
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 10 月 8 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-acts-petitions-cut-climate-damaging-hfcs-will-begin-aim-act-rulemaking-process
EPA は、気候に悪影響を与えるハイドロフルオロカーボン（HFC）の使用を制限する米国イノベーション製造（AIM）法に基づく 11 件の請願について、承認または部分的に承認することを発表した。EPA は、これらの請願に対処する規則を 2 年以内に最終決定することになると説明している。
・アメリカ環境保護庁、冷凍・空調機器に使われる HFC を大幅に削減する新プログラムを発表（発表日：2021/09/23）
＜環境展望台：国立環境研究所　2021 年 9 月 23 日＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=32532
---

**〇カナダ**

・ビジネス Q&A「カナダに電気電子機器を輸出する場合に、EU RoHS 指令に適合していればよいでしょうか。」を公開しました。
＜中小企業基盤整備機構　2021 年 10 月 6 日＞　https://j-net21.smrj.go.jp/qa/development/Q1411.html
---

**〇オーストラリア**

・Update of deleted CAS details - 8 October 2021
＜オーストラリア　2021 年 10 月 8 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/update-deleted-cas-details-8-october-2021
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法（IC Act 2019）第 85 条に基づき、工業化学品インベントリに収載されている 2 件の工業化学品の CAS 名称と CAS 番号を訂正した。(CAS が CAS 名称と CAS 番号を更新したため)
・Update of deleted CAS number - 8 October 2021
＜オーストラリア　2021 年 10 月 8 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/update-deleted-cas-number-8-october-2021
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法（IC Act 2019）第 85 条に基づき、工業化学品インベントリに収載されている工業化学品の CAS 番号を新しい番号に更新した。(CAS が CAS 番号を更新したため)
**********

## [14] *その他*

### ◇*新化学物質、化学物質新利用技術等*

・純度高い水素取り出す大規模実験に成功「光触媒」の働き活用
＜NHK　2021 年 10 月 17 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211017/k10013310361000.html
---

### ◇*その他*

・セクハラ、研究の世界にも　地球上から消えるべき理不尽

教授になったらセクハラやんだ　尊厳傷つけ、支配する理不尽

＜朝日新聞　2021 年 10 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPBH4412PB5UPQJ008.html

43 歳の春に「国立情報学研究所　教授」に昇進した。15 年前の話だ。情報学は工学・理学などにまたがる学際的分野だが、内閣府の統計によれば、国立大学における「工学」「理学」分野の女性教授の割合は令和になってもそれぞれ 2・9%、4・6%にとどまる。情報研という職場に恵まれたのだと思う。私の前後で毎年のように女性教授が誕生していた。

教授になっても給料がはね上がるわけではない。ただひとつ、「教授前と後」で激変したことがある。セクハラがぴたっとやんだのだ。

新井紀子（あらい・のりこ）さん　１９６２年生まれ。国立情報学研究所教授。読解力測定のためのテストを実施する「教育のための科学研究所」所長。

セクシュアルハラスメントとは、相手の意に反する性的言動によって、学んだり働いたりする上で不利益を被ったり、就学・就業環境が妨げられることを指す。「性的な言動」=エッチな話や身体接触、と考えるのは早計だ。「自分のジェンダー故に、そのような行動を取られている」と相手が不快に感じるような言動はすべてセクハラだ。

たとえば、「声が可愛いから、いつまでも話を聞いていたくなる」と講演後にささやいたら、それは褒め言葉ではない。紛れもなく侮辱でありセクハラだ。「才能ある男と結婚できたのだから家に入って支えるべきだ」は、大きなお世話でありセクハラだ。

教授になり、私の声が変わったわけでも離婚したわけでもない。セクハラがやんだのは、肩書のおかげだとしか思えない。思い返せば、大学院生や助手の頃は日常茶飯事だったセクハラが、助教授になった途端に激減した。それでも不愉快な目にあわずに過ごせた年はなかった。

弱い立場にいる人の尊厳を傷つけ支配することで、自らの優位性を確認しないといられない「残念な人間」が、この世にはいる。それが家族に向かえば虐待やドメスティックバイオレンス（DV）になり、部下に向かえばパワハラになり、性差に向かえばセクハラになる。その意味で、これらは同根だ。リベラルなジャーナリストがセクハラスキャンダルと無縁なわけではないように、輝かしい業績を誇るトップ研究者の中にもゆがんだ志向を持つ人はいる。

私がアメリカに留学した 19…

********** 以上 **********